

小山台障害福祉施設 指定管理業務の詳細・基本的水準

(品川区立小山台福祉園

および

品川区立小山台児童発達支援センター)

目次

1. 管理運営の基本的な考え方.....	3
2. 営業日・サービス提供時間.....	3
3. 休館日.....	3
4. 定員（受け入れ人数）.....	3
5. 職員配置等.....	4
6. 利用料金等の収納に関する業務.....	4
7. 維持管理業務.....	4
8. 家族支援・地域交流・近隣対応.....	5
9. 区・関係機関との連携.....	5
10. 防災・安全対策.....	5
11. 計画・実績等の作成・報告、調査への協力.....	5
12. 損害賠償保険への加入.....	5
13. 個人情報の保護・情報公開.....	6
14. 広報業務・広報支援.....	6
15. 関係法令等の遵守.....	6

1. 管理運営の基本的な考え方

- ① 区の障害者等に係る福祉施策との一体性を確保するよう努めるとともに、地域との交流および地域福祉の向上に寄与するよう配慮してください。
- ② 利用者の選定については、利用を希望する区民のうち、利用の必要性が高い者を積極的に受け入れるよう、努めてください。
- ③ 利用者に公平かつ公正なサービスを提供してください。
- ④ 利用者の人権を尊重し、個人情報保護を徹底してください。
- ⑤ 感染症や食中毒の発生を未然に防止するための衛生管理体制を整えてください。
- ⑥ 食材や消耗品の購入、1件税込み30万円未満の修繕については、区内中小事業者への優先発注に努めてください。
- ⑦ 本書等に定めのない事項については、区と指定管理者が協議のうえ決定し、基本協定書または年度協定書により定めます。

2. 営業日・サービス提供時間

施設（サービス）	営業日	サービス提供時間
小山台福祉園（生活介護、就労継続支援B型）	月曜日～金曜日	別紙の公募要項「14. 企画提案書類－（1）企画提案項目」に記載のとおり
小山台児童発達支援センター（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援事業、特定相談支援事業）	月曜日～土曜日	同上

※実際の営業日・サービス提供時間は、協議により変更となる可能性があります。

3. 休館日

日曜、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）、区長が必要と認めた日

4. 定員（受け入れ人数）

施設（サービス）	定員（受け入れ人数）
小山台福祉園（生活介護、就労継続支援B型）	◆生活介護 一日当たり20人（強度行動障害を含む） ◆就労継続支援B型 一日当たり20人
小山台児童発達支援センター（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援事業、特定相談支援事業）	◆児童発達支援 一日あたり10人 ◆放課後等デイサービス 一日当たり10人

※実際の受け入れ人数は、協議により変更となる可能性があります。

5. 職員配置等

関係法令に基づき職員を配置してください。小山台児童発達支援センターについては、発達検査を実施するため、心理士の配置を必須とします。

6. 利用料金等の収納に関する業務

- ① 利用実績に基づいた利用者負担金、給食費や材料費等の実費を利用者等に請求し、受領する一連の業務を行ってください。
- ② 給付費・各種加算・補助金等、東京都国民健康保険団体連合会に請求し、受領する一連の業務を行ってください。

7. 維持管理業務

- ① 下表に示す維持管理を行い、建物や設備の機能維持と耐久性を確保してください。
- ② 協議により、下表以外の維持管理業務を行っていただく場合があります。

項目	内容
開館・閉館	開館前に利用者等の来館に備えて安全確認を行う。閉館時に施設内残留者の確認・施錠・消灯・火の元などを確認し、機械警備装置を作動させる。
機械警備	機械警備装置により、夜間や休館日等の警備を行う。
日常清掃	開館日に床面除塵、マット・ドア・手摺清掃、衛生陶器清掃（汚物処理含む）、洗面台・鏡清掃、ゴミ回収等を行う。
定期清掃	年間複数回、床の洗浄（離洗浄含む）・ワックス、ガラス清掃、グリストラップ清掃、カーテンクリーニング等を行う。
便所防臭	便器に防臭装置等を導入し、トイレの防臭対策を行う。
防除殺虫・殺鼠	鼠やゴキブリ等の建物内への発生防止、駆除を行う。
消耗部品の交換	消耗部品（照明器具の管球等）を適宜、交換する。
設備管理	各種設備機器の保守管理、異常時は運転を停止し、事故の被害拡大防止やその修復に当たる。
空調設備保守点検 （フロン排出抑制法に基づく点検を含む）	適時、空調設備（全熱交換機を含む）の機能を保持するための機器調整、各種部位の点検、エアークリナーの点検および清掃等を行う。
飲料水水質検査・冷水器 保守点検	飲料水の水質を分析し飲料に適しているか、日常・定期検査を行う。
エレベーター保守点検	昇降機等定期検査のほか、定期的な保守点検をフルメンテナンス仕様で行う。
自動扉保守点検	自動扉の定期メンテナンスを行う。
ガス給湯設備点検	給湯設備、即湯ポンプ、昇温熱源および付帯機器の点検を行う。
防火設備定期検査	防火設備の定期検査を行う。
消防用設備点検	消防用設備の定期点検を行う。

電気設備点検	受電設備等の定期点検を行う。
貯水槽の清掃	貯水槽の定期清掃・点検を行う。
建築設備定期検査	建築設備等調査資格者により検査を行う。
特定建築物定期調査	建築設備等調査資格者により検査を行う。(3年ごと)
広場の維持管理	施設敷地内にある広場の日常的な維持管理、適切な時期に植栽の剪定を行う。

8. 家族支援・地域交流・近隣対応

- ① 家族支援や地域交流を行うとともに、周辺地域の障害児者支援の中核となるよう、区内関係事業者との連携体制を構築してください。
- ② 地域住民や団体との良好な関係を築くため、必要な説明や行事への参加を行うよう、努めてください。

9. 区・関係機関との連携

- ① 区や区内の福祉サービス事業所等との連携を図ってください。特に、品川児童学園、大原児童発達支援センターは、同じ児童発達支援センターとして緊密に連携してください。
- ② 障害児者に関する区主催の会議や連絡会への参加を求められた際は、出席してください。

10. 防災・安全対策

- ① 消防計画、防災計画、事故等の非常時対応計画および防犯・防災対策、衛生管理等のマニュアルを作成してください。
- ② 防火管理者を配置し、消防計画等に基づく管理や訓練等を実施してください。
- ③ 急迫時には、非常通報システム等により非常通報してください。
- ④ 利用者および職員等の安全確保など、危機事象に適切に対応するため、万全の危機管理体制を確立してください。
- ⑤ 安全管理に十分配慮し、火災、損傷等を防止して財産の保全に努めてください。
- ⑥ 利用者等に急病、けが等の事故があった場合、応急措置、消防への通報または病院への同行、保護者や家族、関係者、区に報告などの対応をしてください。

11. 計画・実績等の作成・報告、調査への協力

- ① 事業計画書、事業報告書、収支予算書、収支決算書、その他本区が求める報告書等を作成する業務を行ってください。
- ② 区・都・国・関係機関が行う調査や視察に協力してください。

12. 損害賠償保険への加入

- ① 指定管理者が業務を行うに当たって施設に損害が生じた場合に対応する「施設賠償責任保険」に加入してください。なお、火災共済（火災保険）については区が加入します。
- ② 施設利用者等に損害が生じた場合の賠償額を担保するための「第三者賠償保険」に加入してください。内容は「特別区自治体総合賠償責任保険(※)制度」で定める額とします。

※ 特別区自治体総合賠償責任保険（支払い限度額）

・身体傷害 1事故 10億円 ・財物損壊 1事故 2,000万円

13. 個人情報の保護・情報公開

- ① 業務の実施に関して知り得た秘密を漏洩してはなりません。指定管理期間が終了または取消された場合も同様です。
- ② 個人情報は厳重に管理してください。
- ③ 情報の公開に努めてください。
- ④ 区に準じた情報公開と保有個人情報に関する対応を行ってください。また、それらの規定を作成し、区に提出してください。

14. 広報業務・広報支援

- ① 区の広報紙やチラシ等は、施設内での掲示や配布を行ってください。
- ② 施設のホームページ（指定管理者が管理するホームページ内へのページ開設含む）を作成し、適宜、情報を更新してください。
- ③ 施設のお知らせや事業のチラシ等の作成および関係機関への配布を行ってください。

15. 関係法令等の遵守

- ・ 指定管理者は、下記の関係法令等を遵守し、指定管理業務を行ってください。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
- ・ 身体障害者福祉法
- ・ 知的障害者福祉法
- ・ 発達障害者福祉法
- ・ 児童福祉法
- ・ 地方自治法
- ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律
- ・ 労働関係法（労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法等）
- ・ 東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例
- ・ 東京都指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例
- ・ 障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援に関する法律
- ・ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
- ・ 東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例
- ・ 品川区立知的障害者福祉施設条例、同施行規則
- ・ 品川区立児童発達支援センター条例、同施行規則
- ・ 品川区情報公開条例
- ・ 品川区個人情報の保護に関する法律施行条例
- ・ 品川区災害対策基本条例
- ・ 品川区暴力団排除条例
- ・ 品川区公契約条例、同施行規則
- ・ 品川区指定管理者制度活用に係る基本方針
- ・ 品川区情報セキュリティ基本方針
- ・ 品川区環境マネジメントシステム（しながわエコリンク）
- ・ その他、施設の管理運営業務の遂行に関連する法令・指針等（関係省庁・都・区が定める要綱や通知等を含む）